【令和8年6月9日～】対象水産動物別の対象疾病早見表 【甲殻類】

対象水産動物を輸入する場合は、対象疾病にかかっていない旨の輸出国政府発行の検査証明書が必要となります。　（対象動物：黄色部分、 対象疾病：●）

科名 (Family)	属名 (Genus)	種名 (Species)	対象疾病										
			イエローヘッド病	壊死性肝膵炎	タウラ症候群	伝染性皮下造血器壊死症	急性肝膵臓壊死症	伝染性筋壊死症	ﾊﾞｷｭﾛｳｲﾙｽ・ﾍﾟﾅｴｲ感染症	エビの潜伏死病	鰓随伴ウイルス病	ﾓﾉﾄﾞﾝ型ﾊﾞｷｭﾛｳｲﾙｽ感染症	十脚目イリドウイルス病
クルマエビ科 (Penaeidae)	ペネウス属 (*Penaeus*)	クルマエビ (*P. japonicus*)	●	●	●	●	●	–	●	●	●	–	●
		シロアシエビ (*P. vannamei*)	●	●	●	●	●	●	●	●	–	–	●
		ウシエビ (*P. monodon*)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		コウライエビ (*P. chinensis*)	●	●	●	●	●	–	●	●	●	●	●
		その他 (other)	●	●	●	●	–	●	●	–	●	●	●
	ヨシエビ属 (*Metapenaeus*)	全種 (all)	●	●	●	●	–	–	●	–	–	●	●
	ペネウス属及びヨシエビ属以外のエビ類	全種 (all)	●	●	●	●	–	–	●	–	–	–	●
サクラエビ科 (Sergestidae)	アキアミ属 (*Acetes*)	全種 (all)	●	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他 (other)	全種 (all)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
テナガエビ科 (Palaemonidae)	テナガエビ属 (*Macrobrachium*)	オニテナガエビ (*M. rosenbergii*)	●	–	–	–	–	–	–	●	–	–	●
		その他 (other)	●	–	–	–	–	–	–	–	–	–	●
	その他 (other)	全種 (all)	●	–	–	–	–	–	–	–	–	–	●